



葛西だより

第49号
令和7年度
(2025)

葛西用水路土地改良区

[お知らせ一覧](#) [土地改良区について](#) [組合員のみなさまへ](#) [広報誌・キッズページ](#) [よくある質問](#) [お問い合わせ](#) [アクセス](#)



偉大な先駆者たちが切り開いた用水を守り

Protecting the waterways pioneered by our great pioneers



利根の恵みを未来へ繋ぐ



葛西用水路土地改良区

Kasai Irrigation Canal Land Improvement District

ホームページをリニューアルしました

目次

◇理事長あいさつ	2
◇令和6年度 通常総代会	3
◇新総代及び新役員名簿	4
◇令和5年度 収支決算	5
◇令和7年度 実施事業	7
◇令和7年度 収支予算	8
◇ホームページリニューアルについて	9
◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について	9
◇令和7年度 賦課金・決済金等	10

理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 三ツ林 裕己



組合員並びに関係機関の皆様方におかれましては、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より当土地改良区の事業運営に格別の御理解・御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年度、当土地改良区では、総代、役員の任期満了に伴う改選がありました。90 名の新総代は令和 7 年 1 月 18 日から、私を始めとする 24 名の新役員は令和 7 年 4 月 1 日から 4 年間の任期として就任いたしました。当選されました総代、役員の皆様には心からお祝い申し上げますとともに、退任された方々には、長年にわたり当土地改良区の運営に御尽力いただき、深く感謝申し上げます。

特に理事につきましては、男女共同参画社会実現に向けた第一歩として 2 名の女性理事が選出されました。今後も総代の皆様とともに、組合員及び土地改良区発展のために精励してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

昨年度を振り返りますと、夏は記録的な高温が続き、用水需要が高まりましたが、不安定な天候により雷雨・降雨もあったことから、大きな支障もなく、かんがい期を終えることができました。

組合員の皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、水は限りある貴重な資源でありますので、今後とも適正な水管理に努めていただきますようお願い申し上げます。

さて、昨年からコメ不足に起因する米価の高騰が話題となっています。令和 6 年産米は、稲の登熟期における異常高温による品質低下や、

地球温暖化等を要因としたカメムシ被害による収量減などにより供給量が減少したことに加え、インバウンド需要の増加などにより、需給のひっ迫した状況が続いています。土地改良区としては、用水及び水利施設の適正な管理を通じて、生産が安定し、令和 7 年産米は豊作となり、適正な価格形成となることを願っております。

また、当土地改良区が管理する水路や揚水機場及び水門・堰など農業水利施設の老朽化が課題となっておりますが、中央管理所や金野井及び二郷半領揚水機場等の水管理施設については、国営事業による監視・操作設備の更新が今年度で完了する他、権現堂川用水路の改修、幸手領・権現堂地区のパイプライン施設の補修更新、古利根堰の耐震対策工事も県営事業により順調に進捗しております。

引き続き、国・水資源機構・県・市町・水土里ネットさいたま（埼玉県土地改良事業団体連合会）など関係機関と連携し、農業水利施設を健全に維持管理してまいります。

さらに、昨今の物価上昇等に的確に対応し、土地改良区経営の健全化を図るため、新たな収入の確保や更なる経費削減などにも取り組んでまいります。

今後も、農業の根幹となる農業用水を、必要な場所へ必要な時期に届けるという土地改良区の使命を果たすため、役職員一丸となり職務に邁進する所存ですので、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の御健勝・御活躍を祈念いたしまして、あいさつとさせていただきます。

令和6年度 通常総代会の開催

令和7年2月28日(金)、幸手市アスカル幸手さくらホールにおいて、総代89名（書面出席14名）が出席し、多くの御来賓の方々に御臨席を賜り、令和6年度通常総代会が開催されました。

なお、任期満了に伴う総代選挙後初の総代会ということで、総代会の冒頭において総代会議長、副議長の選任が行われ、議長には松伏町の高本敏夫氏、副議長には加須市の梅澤忠明氏がそれぞれ選任され、高本議長の円滑な議事進行のもと、令和5年度事業報告他、9議案が上程され、慎重審議の結果、全議案原案どおり可決承認されました。

《 総代会提出議案 》

議案第1号 令和5年度事業報告の承認について

議案第2号 令和5年度一般会計収支決算及び財務諸表の承認について

議案第3号 令和5年度特別会計収支決算及び財務諸表の承認について

議案第4号 定款・規約及び会計細則の一部改正について

議案第5号 長期未収賦課金等の不納欠損処分について

議案第6号 令和7年度事業計画(案)について

議案第7号 令和7年度賦課金及び決済金並びに徴収方法について

議案第8号 令和7年度転用決済金積立金から一般会計及びパイプライン施設管理費特別会計への一時借入れについて

議案第9号 令和7年度一般会計収支予算(案)について

議案第10号 令和7年度特別会計収支予算(案)について



新総代、新役員 の 決 定

任期満了に伴う総代選挙が令和6年12月13日に、同じく任期満了に伴う役員選挙が令和7年2月28日に行われ、新たな総代及び役員が選出されました。

また、併せて総代会議長・副議長、理事長・副理事長、総括監事が決定しました。

総 代 会 議 長

高 本 敏 夫

理 事 長

三 ツ 林 裕 己

総代会副議長

梅 澤 忠 明

副 理 事 長

野 口 一 栄

副 理 事 長

齊 藤 忠 男

総 括 監 事

木 村 治 夫

新総代・新役員名簿

総代

定数90名

【任期:令和7年1月18日～令和11年1月17日】

選挙区	氏名		選挙区	氏名		選挙区	氏名	
第1区	塚田章一	(加須市)	第2区	吉田勝次	(杉戸町)	第3区	横川光男	(越谷市)
	小澤市郎	(加須市)		田口茂	(杉戸町)		飯島吉之	(越谷市)
	梅澤忠明	(加須市)		秋山勝彦	(杉戸町)		中村隆	(草加市)
	石井徹也	(加須市)		戸賀崎清一	(杉戸町)		深井章	(草加市)
	小森谷和彦	(加須市)		岩井庄治	(春日部市)		萩野祐一	(八潮市)
	藤原裕己	(加須市)		小守谷文男	(春日部市)	第4区	野崎茂	(吉川市)
	星野茂	(久喜市)		石川勝也	(春日部市)		清水正	(吉川市)
	渡辺哲雄	(久喜市)		小林弘	(春日部市)		中村健一	(吉川市)
	遠藤義雄	(久喜市)		野口一男	(春日部市)		会田輝雄	(吉川市)
	小林重男	(久喜市)		関根守	(春日部市)		鈴木政一	(吉川市)
	根岸孝治	(幸手市)		中井訓	(春日部市)		田中潔	(吉川市)
	丸山洋之	(幸手市)		小島栄司	(春日部市)		古谷達夫	(吉川市)
	栗崎英二	(幸手市)		島田雅章	(春日部市)		平本准一	(吉川市)
	小堀教夫	(幸手市)	第3区	青木嘉夫	(松伏町)		中村昌治	(吉川市)
	増田隆治	(幸手市)		森田晴男	(松伏町)		互井学	(吉川市)
第2区	榎本善男	(幸手市)		竹内隆	(松伏町)		関根基弘	(吉川市)
	中山鋭男	(幸手市)		山崎富康	(松伏町)		杉村治巳	(吉川市)
	小澤博美	(幸手市)		飯島明	(松伏町)		飯箸幸弘	(吉川市)
	茂田勝美	(幸手市)		高本敏夫	(松伏町)		藤本浩一	(吉川市)
	増田隆司	(幸手市)		中川昭夫	(松伏町)		馬巻俊一	(吉川市)
	田中憲一	(幸手市)		滑川浩	(松伏町)		柴田光浩	(吉川市)
	伊原美恵子	(幸手市)		濱野才一	(越谷市)		杉浦輝一	(吉川市)
	折原重信	(杉戸町)		遠藤繁	(越谷市)		大澤利行	(吉川市)
	岩崎哲雄	(杉戸町)		浅子豊	(越谷市)		面未誠治	(三郷市)
	折原勉	(杉戸町)		鈴木辰三郎	(越谷市)		岡田敏和	(三郷市)
第2区	板橋雅巳	(杉戸町)	第4区	宮川勇治	(越谷市)		鈴木敏弘	(三郷市)
	片野正道	(杉戸町)		増田裕	(越谷市)		渋谷実	(三郷市)
	岡田忠彦	(杉戸町)		田中薫	(越谷市)		堀切晃	(三郷市)
	戸田喜之	(杉戸町)		飯高進	(越谷市)		鈴木貴也	(三郷市)
	田中正規	(杉戸町)		宇田利夫	(越谷市)		吉田朗	(三郷市)

理事

定数20名

【任期:令和7年4月1日～令和11年3月31日】

選挙区	氏 名		担 当	選挙区	氏 名		担 当
第1区	田 口 宏	(加須市)	用調	第3区	藤 江 進	(松伏町)	用調
	本 多 忠 夫	(久喜市)	用調		今 井 一 忠	(松伏町)	徴収
	小森谷邦男	(幸手市)	総務・会計		吉 田 忠 茂	(越谷市)	徴収・用調
	三ツ林裕己	(幸手市)	理事長		豊 田 修 由	(草加市)	会計
		奥 貫 榮 市	(幸手市)	調整・用調		齊 藤 忠 男	(吉川市)
第2区	野 口 一 栄	(杉戸町)	副理事長・総務	第4区	高 鹿 幸 一	(吉川市)	総務
	白 石 守 利	(杉戸町)	徴収・用調		番 場 鉄 康	(吉川市)	調整・用調
	市 川 大 倫	(春日部市)	管理・用調		日 暮 健 一	(吉川市)	管理・用調
	島 村 文 雄	(春日部市)	用調		宮 田 建 一	(三郷市)	用調
用調：用水調整委員				第5区	海老原葉子	(杉戸町)	調整
					鈴 木 洋 子	(吉川市)	管理

監事

定数4名

【任期:令和7年4月1日～令和11年3月31日】

選挙区	氏名		担当	選挙区	氏名		担当
第1区	木村治夫	(幸手市)	総括監事	第3区	小澤清	(越谷市)	
第2区	田中房雄	(杉戸町)		第4区	鈴木繁	(吉川市)	

令和5年度 収支決算

一般会計

令和6年5月31日調製

収入

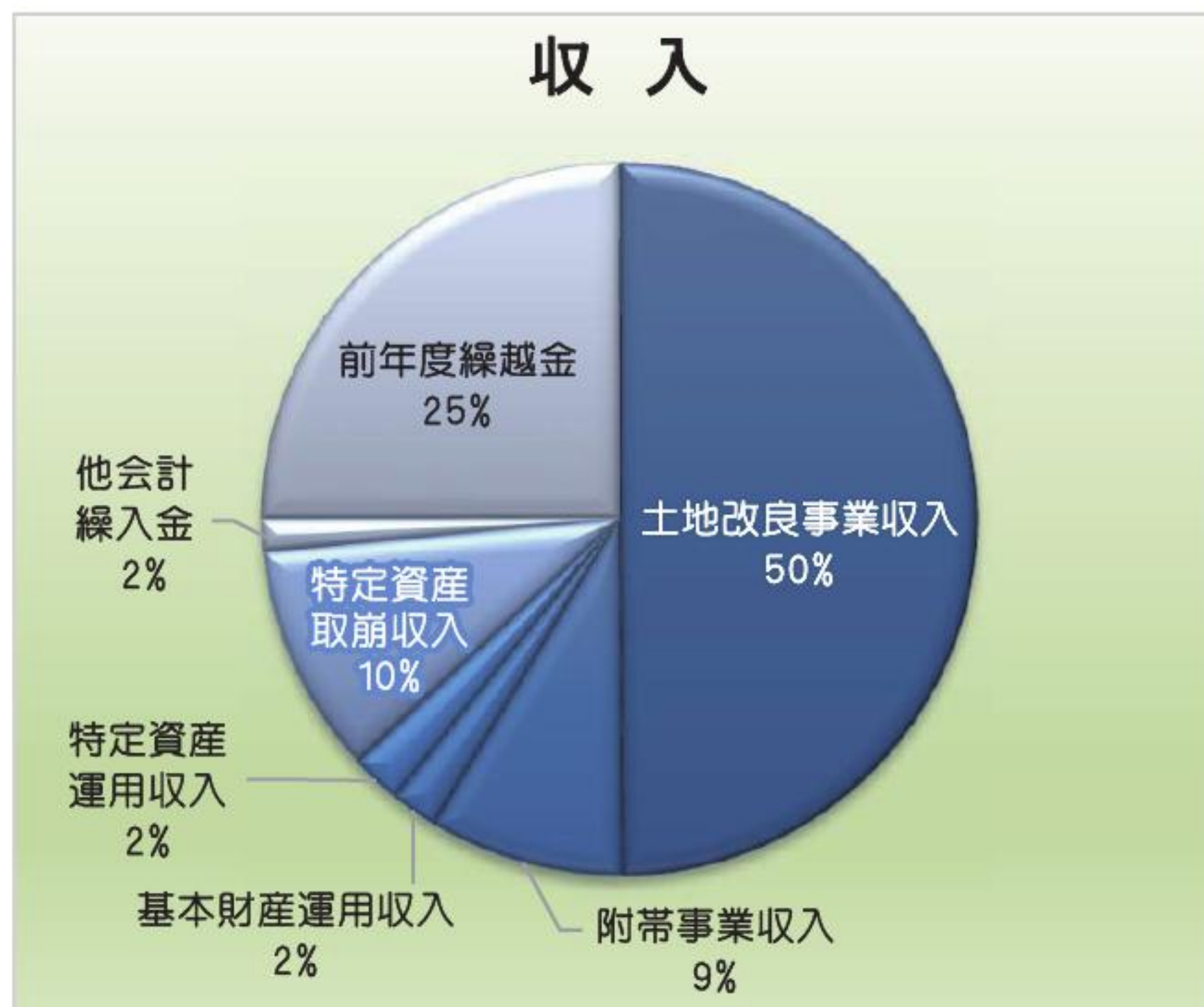
科目（款）	予算額	決算額
土地改良事業収入	358,360,000	338,873,602
附帯事業収入	58,680,000	59,527,865
基本財産運用収入	14,360,000	14,343,052
特定資産運用収入	13,840,000	15,687,084
補助金等収入	10,000	2,225,000
交付金収入	10,000	0
業務受託料収入	4,100,000	3,900,000
雑収入	3,750,000	7,594,941
借入金収入	10,000	0
基本財産取崩収入	10,000	0
特定資産取崩収入	114,260,000	70,995,433
固定資産売却収入	10,000	0
他会計繰入金	10,600,000	9,937,962
前年度繰越金	150,000,000	169,956,085
収入合計	728,000,000	693,041,024

支出

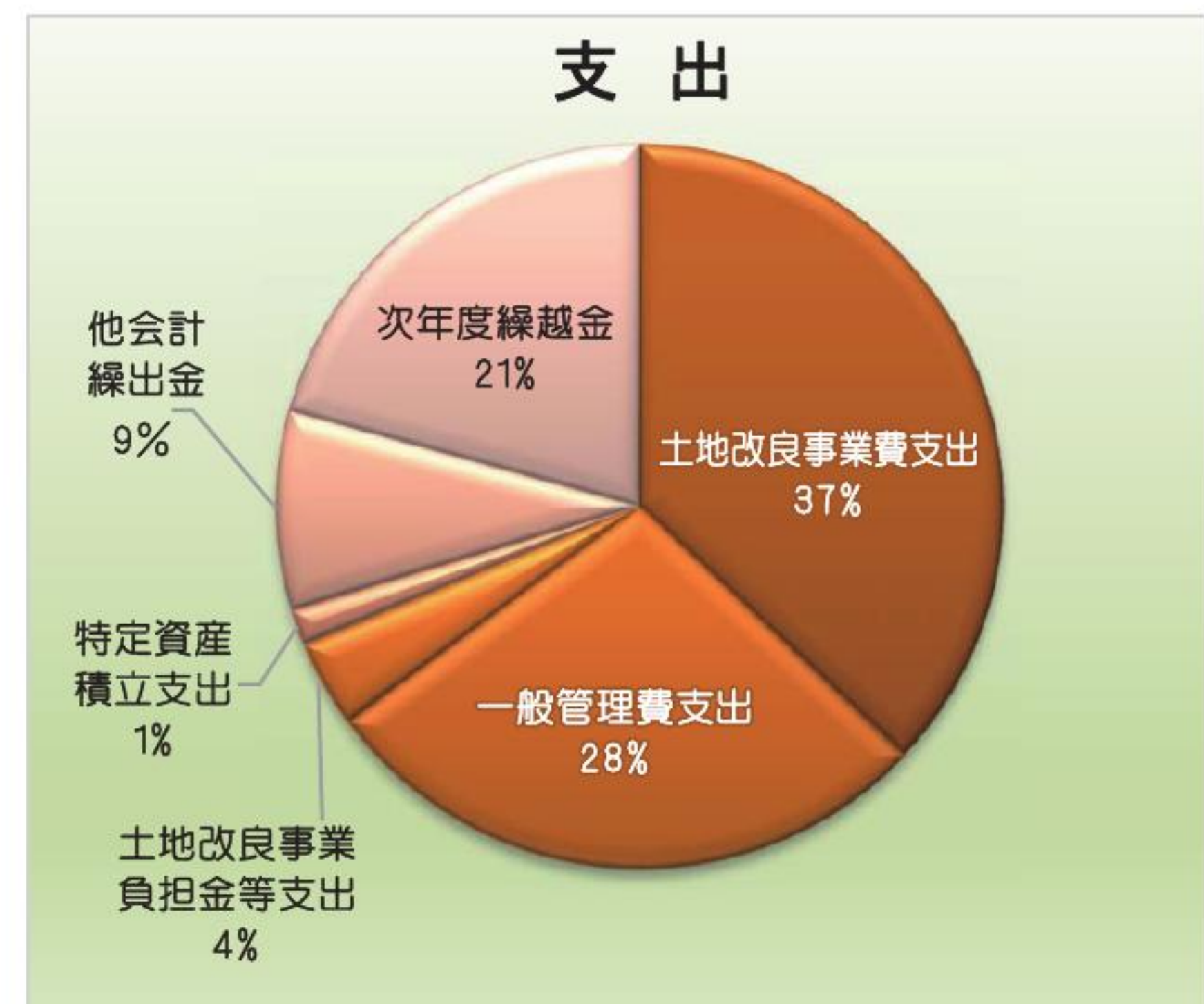
(単位：円)

科目（款）	予算額	決算額
土地改良事業費支出	315,490,000	256,427,127
一般管理費支出	222,970,000	192,364,870
土地改良事業負担金等支出	32,600,000	26,853,750
借入金返済支出	10,000	0
支払利息	10,000	0
固定資産取得支出	20,000	0
基本財産積立支出	1,000,000	1,000,000
特定資産積立支出	11,110,000	11,110,000
雑支出	2,000,000	239,304
他会計繰出金	141,880,000	61,591,541
次年度繰越金	10,000	143,454,432
予備費	900,000	0
支出合計	728,000,000	693,041,024

収入



支出



特別会計

(単位：円)

種別	決算額
パイプライン施設管理費特別会計 (うち次年度繰越金)	215,973,612 (67,304,287)
古利根堰管理費特別会計 (うち次年度繰越金)	12,279,289 (184,428)

地区及び組合員

賦課面積（田）

50,808,443㎡

(単位：人)

加須市	681	越谷市	1,849
久喜市	675	草加市	211
幸手市	1,816	八潮市	159
杉戸町	1,493	吉川市	2,881
春日部市	1,413	三郷市	1,168
松伏町	1,480	合計	13,826

葛 西 だ よ り

貸 借 対 照 表

令和6年3月31日現在

〔 期末における資産・負債・正味財産の状態を一覧表にまとめたもので、
土地改良区の資産（施設の現在価値、積立金など）の状況が分かります。〕

一 般 会 計

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産	230,661,345	1 流動負債	93,043,901
現金及び預金	217,226,126	未払金・前受金	79,512,389
未収賦課金等	9,479,283	賞与引当金	11,589,012
その他未収金	3,914,362	適正化事業拠出金短期未払金	1,942,500
貯蔵品	41,574	他会計借入金	0
2 固定資産	19,229,457,093	仮受金	0
(1) 基本財産	1,849,325,330	2 固定負債	182,438,838
事業積立金	649,325,330	適正化事業拠出金長期末払金	3,423,000
基本財産有価証券	1,200,000,000	職員退職給付引当金	170,623,838
(2) 特定資産	17,097,769,040	役員及び総代退任慰労引当金	8,392,000
所有土地改良施設 ※	12,443,454,379	負債合計	275,482,739
受託土地改良施設使用収益権	2	III 正味財産の部	
職員退職給付引当積立資産	139,258,700	1 指定正味財産	10,989,363,001
役員及び総代退任慰労金積立資産	1,956,033	所有土地改良施設受贈益	10,989,362,989
転用決済金積立資産	4,506,730,528	(うち特定資産への充当額)	10,989,363,001
自動車購入積立資産	6,369,398	2 一般正味財産	8,195,272,698
(3) その他固定資産	282,362,723	(うち基本財産への充当額)	1,849,325,330
土地・建物	264,200,395	(うち特定資産への充当額)	5,967,191,306
備品等(車両運搬具・ソフトウェア等)	2,110,675	正味財産合計	19,184,635,699
適正化事業拠出金	1,710,000	負債及び正味財産合計	19,460,118,438
長期末収賦課金等	14,331,653		
出資金	10,000		
3 繰延資産	0		
資産合計	19,460,118,438		

※所有土地改良施設の取得価額等（財務諸表に対する注記）

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高	(当期減価償却費)
所有土地改良施設	51,709,758,851	39,266,304,472	12,443,454,379	(994,511,136)
(内訳) 土地改良区	7,999,984,946	6,545,893,568	1,454,091,378	(129,023,041)
国・県・その他	43,709,773,905	32,720,410,904	10,989,363,001	(865,488,095)

パイプライン施設管理費特別会計

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産	70,002,692	1 流動負債	2,205
現金及び預金	58,647,761	未払金	2,205
未収賦課金等	2,696,200	負債合計	2,205
その他未収金	8,658,731	III 正味財産の部	
他会計貸付金	0	1 一般正味財産	144,777,582
2 固定資産	74,777,095	(うち特定資産への充当額)	68,975,780
(1) 特定資産（パイプライン施設管理積立資産）	68,975,780	正味財産合計	144,777,582
(2) その他固定資産（長期末収賦課金等）	5,801,315	負債及び正味財産合計	144,779,787
3 繰延資産	0		
資産合計	144,779,787		

古利根堰管理費特別会計

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産（現金及び預金）	3,751,028	1 流動負債（未払金）	3,566,600
2 固定資産	0	負債合計	3,566,600
3 繰延資産	0	III 正味財産の部	
資産合計	3,751,028	1 一般正味財産	184,428
		正味財産合計	184,428
		負債及び正味財産合計	3,751,028

令和7年度主要事業実施箇所位置図

維持管理適正化事業(46期)

【防災減災機能等強化対策】川口分水工
(令和3年度加入 令和4年度実施)
加入事業費 16,175,000円
賦課金 970,866円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業(46期)

幸手領第3揚水機場余水吐ゲート
(令和3年度加入 令和4年度実施)
加入事業費 8,500,000円
賦課金 612,000円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業(49期)

幸手領第5揚水機場パイプライン
(令和7年度加入希望 令和9年度実施予定)
加入事業費 10,000,000円
賦課金 600,000円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業(48期)

権現堂第2揚水機場浚渫工事
(令和6年度加入 令和8年度実施予定)
希望加入事業費 14,000,000円
賦課金 840,000円 5ヶ年支払

県営農地防災事業(地盤沈下対策)「権現堂3期地区」

令和7年度事業費	107,100,000 円
令和7年度予定事業	用水路工L=95m(全面改修)の改修を実施する予定。

県営かんがい排水事業(長寿命化対策)「幸手領・権現堂2期地区」

令和7年度事業費	444,150,000 円
令和7年度予定事業	G1のポンプ・電動機・バルコン・インバーター・シーケンサー等補修、G2のポンプ補修、G3のポンプ補修、G4のバルコン補修、G5のインバーター補修、S2のインバーター補修、S3の電動機・シーケンサー等補修、S5のインバーター補修、並塚CG補修、等を実施する予定。

パイプライン施設管理費特別会計

予算額 201,100,000円
揚水機場10箇所の保守点検業務、除塵機11箇所の保守点検業務、取水・調整ゲート20箇所の保守点検業務、区費単独でパイプラインの漏水修理、水管橋の補修等を実施する予定。

維持管理適正化事業(45期)

金野井4号チェックゲート
(令和3年度加入 令和4年度実施)
加入事業費 7,700,000円
賦課金 554,400円 5ヶ年支払

古利根堰管理費特別会計

予算額 13,300,000円
堰ゲート保守・点検業務、システム保守・点検業務、施設管理委託業務、その他緊急補修を実施する予定。

造成主体	時期	備考
国営H14	小中上L=1000m 12ヶ年(5ヶ年) 10ヶ年(5ヶ年)	松伏溜井
県営H10		

県営農地防災事業(施設耐震対策)「古利根堰地区」

令和7年度事業費	201,495,000 円
令和7年度予定事業	左岸の堰柱補強工事1式等を実施する予定。 (国県市町の負担で改良区負担はなし)

維持管理適正化事業(46期) 逆川取水口(ゲート)

(令和5年度加入 令和6年度実施)
加入事業費 14,000,000円
賦課金 1,008,000円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業(47期) 逆川取水口(流量計)

(令和5年度加入 令和7年度実施予定)
加入事業費 14,500,000円
賦課金 1,087,000円 5ヶ年支払
実施事業費 19,000,000円
実施委託費 1,080,000円

維持管理適正化事業(48期) 古利根堰警報局

(令和6年度加入希望 令和6年度実施)
加入事業費 22,800,000円
賦課金 1,374,840円 5ヶ年支払

維持管理適正化事業(49期) 古利根堰警報局

(令和7年度加入希望 令和7年度実施予定)
希望加入事業費 26,900,000円
賦課金 2,025,570円 5ヶ年支払
実施事業費 31,200,000円

令和7年度 一般会計の保守点検業務の予定

名	称	箇所(式)
堰・ゲート類		22
除塵機		6
遠隔監視装置		1
二郷半領中川揚水機場		1

凡 例	予 算 額 等
	草刈実施路線 葛西本線、二郷半領、金野井、新田、北側、南側、東大場川、幸房用水路他 予算額 64,170,000円
	浚渫箇所 二郷半領、金野井他 予算額 14,700,000円
	揚水機場

凡 例	例
用水路(幹線)	
用水路(支線)	
用水路(末端)	
他機関管理河川 (一級河川及びその他河川)	
用水路管理区間	
用水路(幹線)他機関管理	
用水路(支線)他機関管理	
用水路(末端)他機関管理	
導水路(管線)	
水管橋	
堰	
放流工・合流工	
分水工・排水機	
円筒分水工	
排水機場	
サイフォン	
利根中央・葛西用水路 土地改良区総合管理所	

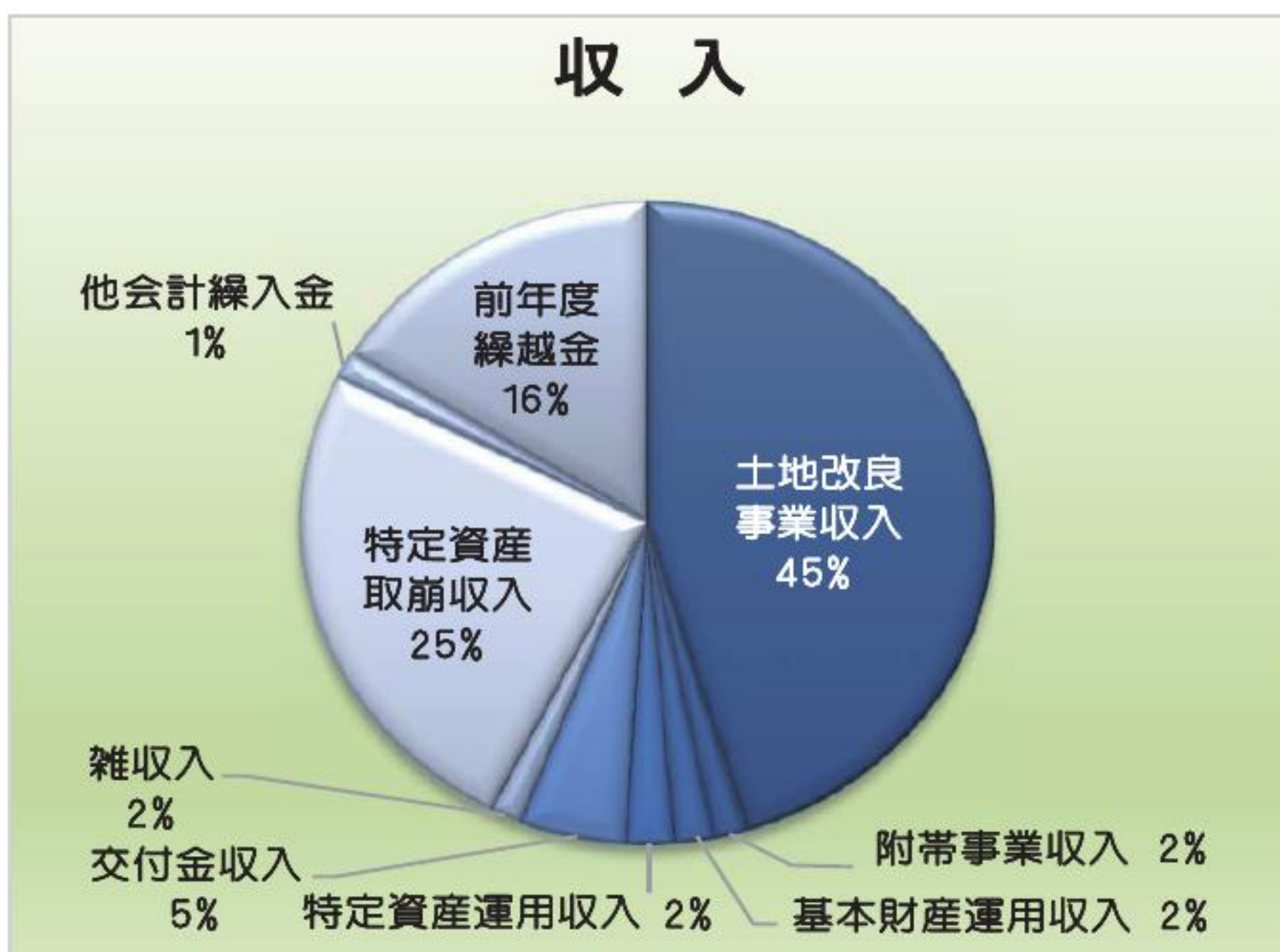
令和7年度 収支予算

一般会計

収入

科目（款）	予算額	前年度比
土地改良事業収入	366,970,000	△ 7,630,000
附帯事業収入	12,620,000	△ 14,740,000
基本財産運用収入	14,840,000	490,000
特定資産運用収入	17,940,000	840,000
補助金等収入	10,000	-
交付金収入	40,200,000	4,700,000
業務受託料収入	4,600,000	600,000
雑収入	12,190,000	7,530,000
借入金収入	10,000	-
基本財産取崩収入	10,000	-
特定資産取崩収入	202,690,000	52,610,000
固定資産売却収入	10,000	-
出資金返還収入	10,000	-
他会計繰入金	10,900,000	600,000
前年度繰越金	131,000,000	19,000,000
収入合計	814,000,000	64,000,000

収入

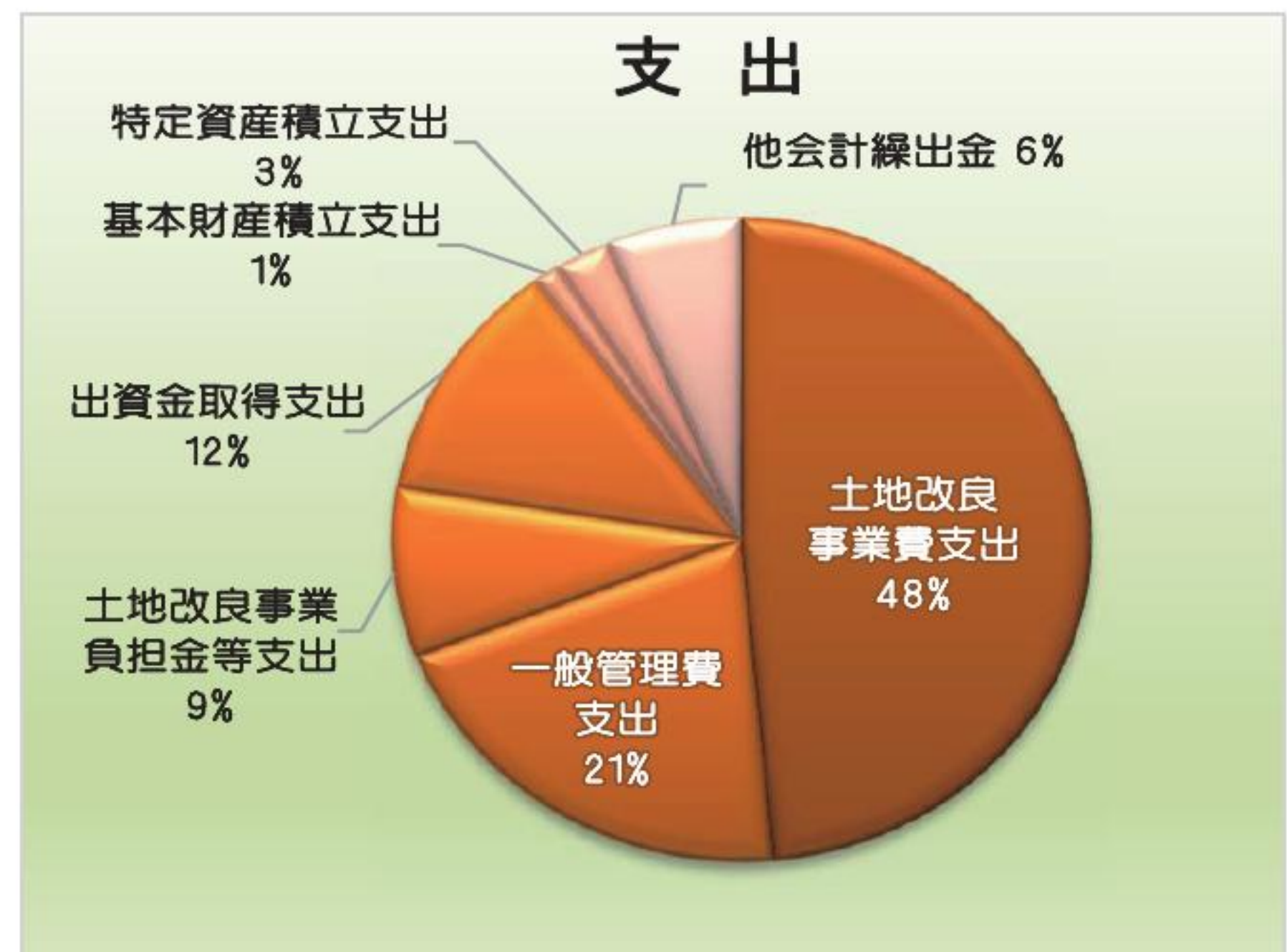


支出

(単位：円)

科目（款）	予算額	前年度比
土地改良事業費支出	393,430,000	6,480,000
一般管理費支出	167,140,000	△ 43,940,000
土地改良事業負担金等支出	69,000,000	7,000,000
借入金返済支出	10,000	-
支払利息	10,000	-
固定資産取得支出	20,000	△ 4,990,000
出資金取得支出	100,000,000	99,990,000
基本財産積立支出	10,000,000	9,000,000
特定資産積立支出	21,100,000	3,090,000
雑支出	2,000,000	-
他会計繰出金	50,710,000	△ 12,390,000
次年度繰越金	10,000	-
予備費	570,000	△ 240,000
支出合計	814,000,000	64,000,000

支出



特別会計

(単位：円)

種別	予算額
パイプライン施設管理費特別会計	201,100,000
古利根堰管理費特別会計	13,300,000

地区及び組合員

令和7年5月31日現在

賦課面積（田）	50,548,939㎡
---------	-------------

(単位：人)

加須市	671	越谷市	1,843
久喜市	661	草加市	203
幸手市	1,800	八潮市	152
杉戸町	1,484	吉川市	2,872
春日部市	1,401	三郷市	1,148
松伏町	1,480	合計	13,715

ホームページのリニューアルについて

令和7年3月より、当改良区のホームページをリニューアルしました。
新ホームページでは、以下の項目をスマートフォン等からも見やすく御覧いただけるよう一新しました。

- 通水日程（通水開始・中干し・終了 等）
- 番水表
- 賦課金・決済金等
- 各種申請様式（組合員資格得喪通知書 等）
- 組合員専用ページ（パスワードは別途お知らせいたします。） など

また、今後の皆様への各種情報の周知については、自然環境への配慮及び更なる経費節減を図るため、従来から行ってきた紙での回覧方式から、ホームページ閲覧方式に移行していきたいと考えています。
これにより、組合員の皆様は、最新情報をリアルタイムで各自の御都合に合わせて確認できるようになりますので、皆様の御理解・御協力と併せて、是非ホームページを御覧いただきますようお願いいたします。



<https://midorinet-kasai.or.jp>

◀◀◀ こちらのQRコードからも閲覧できます。

問い合わせ先：0480-47-3811 総務課まで

葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

当連合では、利根中央事業で整備された水利施設により、北は羽生市から南は三郷市まで10市3町に跨る広大な農地に用水供給を行っています。本年度も、水源の状況を注視しながら安定した用水供給を行ってまいります。

また、老朽化が課題となっていた中央管理所等の水管理施設（通水の遠方監視・遠方制御施設）については、国営利根中央土地改良事業が令和5年度から実施され、今年度で補修・更新が完了する予定です。

《令和7年3月25日通常総会が開催され、次のとおり可決決定されました》

令和5年度 収支決算

(単位：円)

収 入		支 出	
土地改良事業収入	82,940,000	土地改良事業費支出	117,703,775
業務受託料収入	95,601,000	一般管理費支出	12,607,508
その他収入	230,161	土地改良事業負担金支出	41,818,523
前年度繰越金	14,210,070	積立支出	2,050,000
		次年度繰越金	18,801,425
収入合計	192,981,231	支出合計	192,981,231

令和7年度 収支予算

(単位：円)

収 入		支 出	
土地改良事業収入	71,240,000	土地改良事業費支出	108,220,000
業務受託料収入	90,540,000	一般管理費支出	18,300,000
繰越金他	23,220,000	土地改良事業負担金支出	56,300,000
		積立支出他	2,180,000
収入合計	185,000,000	支出合計	185,000,000

令和7年度 所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦 課 額
葛西用水路土地改良区	28,570,000 円
羽生領島中領用排水路土地改良区	19,300,000 円
合 計	47,870,000 円

令和7年度 賦課金

◇経常賦課金	葛西地区	(田)	1㎡当たり	4. 90円
	二郷半領地区	(田)	1㎡ //	6. 24円
	江戸川右岸地区	(田)	1㎡ //	5. 50円
◇畑地かんがい水利施設使用料		(畑)	1㎡ //	7. 80円
◇パイプライン施設維持管理賦課金			1㎡ //	4. 70円

賦課金（ふかきん）とは

土地所有者（耕作者）に対して、葛西用水路土地改良区が管理する施設の維持管理や配水管理のために必要な経費の財源に充てる目的として賦課される費用です。

賦課金の納付は便利な口座振替がおすすめです。

口座振替をご希望の方は、当土地改良区徴収課までご連絡ください。

また、窓口で納付される方は、賦課金通知書をご持参のうえ、当土地改良区事務所や賦課金通知書に記載されている金融機関窓口、またはコンビニエンスストアで納付ください。

組合員の皆様へお願い

土地改良区の組合員や賦課面積の変更は、公共機関（市町、農業委員会、法務局等）への手続きだけでは変更されませんので、必ず土地改良区への届出をお願いいたします。

○ 組合員資格に変更があった場合（組合員資格得喪通知書）

- ・ 組合員が死亡し、農地を相続した場合
- ・ 農地の売買、贈与、交換等により権利が移動した場合
- ・ 農地の貸し借り（利用権等の設定または解約）により、組合員（賦課金の納付者）を変更する場合
- ・ 農業者年金受給により経営移譲をした場合
- ・ 住所を変更した場合

※賦課基準日は1月1日となります。また、届出がないと従来のまま賦課されることとなります。

注）上記理由による納付書の請求先変更については、当改良区徴収課までご相談ください。

○ 農地を転用される場合（農地転用等の通知書）

- ・ 宅地や店舗などに転用する場合
- ・ 公共用地（道路や河川など）へ転用する場合
- ・ 田から畑に地目変更する場合

※農地を転用される場合は、決済金（脱退金）のお支払いが必要となり、お支払いが無い場合は賦課が継続されることとなります。

農地転用決済金（脱退金）とは

土地改良施設の維持管理費は、組合員の皆様からいただいている賦課金でまかなっています。農地転用等により農地面積が減少すると、残された農地にかかる賦課金でその費用を負担することになります。このため、その負担が過重にならないよう、農地転用等により土地改良区の区域から除外する際には『決済金（脱退金）』を納めていただいております。

令和7年度		決済金（脱退金）額	
葛西地区	(田)	1㎡当たり	1 4 8 円
二郷半領地区	(田)	1㎡ //	1 1 5 円
江戸川右岸地区	(田)	1㎡ //	1 0 6 円
パイプライン地区	(田、畑)	1㎡ //	1 0 5 円

転用面積に応じた決済金（脱退金）が必要です。

パイプライン地区における農地転用について

幸手市、杉戸町、春日部市内のパイプライン地区においては、県営で施設の補修更新事業（令和10年度完成予定）を進めております。この地区内で農地転用を行う場合は、農地法、農業振興地域の整備に関する法律の手続きが必要となりますのでご注意ください。

弁護士法人における未納賦課金の回収業務について

令和3年度から弁護士法人（エジソン法律事務所）と委託契約を締結し、未納賦課金の回収業務を依頼しております。エジソン法律事務所から、納付催告を行う場合がありますので、ご了承ください。よろしくお願いいたします。

【委託先】 弁護士法人 エジソン法律事務所 東京都千代田区神田錦町1-8-11 錦町ビルディング8階

《編集・発行》葛西用水路土地改良区 〒340-0144 埼玉県幸手市戸島 2-155

Tel 0480 - 47 - 3811(代)

Fax 0480 - 48 - 2500

URL <https://www.midorinet-kasai.or.jp>

Email: kasai-soumuka@midorinet-kasai.or.jp